

再エネ業務統合システムにおける廃棄等費用積立金制度への対応及び機能改良に係る
設計開発業務委託の実施について（案）

再エネ業務統合システムについて、廃棄等費用積立金制度への対応、業務処理の正確性向上につながる機能改良、及びソフトウェアの最新化対応の委託を実施する。なお、契約締結時は別途理事会に付議する。

1. 本委託の概要

FIP 交付金交付および廃棄等費用積立金管理業務の遂行にあたっては、再エネ業務統合システムを活用しているが、廃棄等費用積立金制度への対応、及び現在手動で行っている業務のシステム化により効率性・正確性の向上につながる対応を進めることとなった。加えて、サポートが終了するソフトウェアの更新対応も必須であるため、再エネ業務統合システムの機能改良に係る設計開発業務の委託を実施する。

2. 調達方法

(1) 調達先選定

随意契約

【理由】本システムは多くの制度変更へ対応しながら、安定・確実な業務遂行が必要とされており、機能改良には制度、業務および現システムに関する深い知識が必要なため、現状本システムの開発および保守・運用先以外からの調達が困難である。そのため、会計規程第 2 3 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、随意契約としたい。

(2) 調達予定先

富士通株式会社

(3) 契約期間

契約締結日～2026年6月下旬

表 委託概要

件名	再エネ業務統合システムにおける廃棄等費用積立金制度への対応及び機能改良に係る設計開発業務委託
目的	廃棄等費用積立金制度への対応、現在手動で行っている業務のシステム化による効率性・正確性の確保、及びサポートが終了するソフトウェアの更新対応

委託内容	再エネ業務統合システムの機能改良に係る設計開発業務
委託先	富士通株式会社
契約期間	契約締結日～2026年6月下旬
契約形態	請負 ※要件確認、受入テスト支援及び本番環境移行は準委任

以上

【添付資料】

別紙：再エネ業務統合システム機能追加に係る設計開発業務委託仕様書

※別紙は、情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づく秘密情報に該当するため、非公表とする。